

各位

2022年3月15日
株式会社 三十三銀行

SDGs私募債による寄贈先分野について ～ウクライナ情勢を受け、人道的支援を行う機関も対象～

株式会社三十三銀行(頭取:渡辺 三憲)が提供している「SDGs私募債」について、今般のウクライナ情勢の悪化を受けた人道的支援を行う機関への寄付も対象となりますのでお知らせします。

SDGs私募債は私募債の発行に際し、発行手数料の一部(発行額の0.1%相当額)に同額の銀行負担を加えた金額相当分(発行金額の0.2%相当額)の寄贈品を「公共性を有する」組織や団体に寄贈するものです。

今回、ロシアの軍事侵攻によりウクライナで暮らす人々の命と生活が差し迫った脅威にさらされており、日本赤十字社や日本ユニセフ協会をはじめとする機関についても寄贈対象先であり、人道的支援を目的とした寄付も可能です。

なお、SDGs私募債の発行企業さまは、当行ニュースリリースにてお知らせします。

当行は、ロシアによるウクライナ侵攻が一刻も早く平和的に解決し、安全な生活が戻りますようお願いしております。

記

SDGs私募債の概要

名称	SDGs私募債
発行対象	当行、及び信用保証協会の適債基準を充足する法人のお客さま
発行限度額	3,000万円以上5億円以内
金利	当行所定の固定または変動金利
期間	2年以上7年以内
資金使途	運転資金・設備資金
寄贈先	発行企業さまが指定するSDGsの目標に向けて取組む組織・団体
寄贈対象	原則として、物品での寄贈となります。 所定の条件を充足する場合、金銭での寄付も可能であり、社会福祉法人、公益社団(財団)法人、NPO法人を通じて、ウクライナの人道的支援を行う機関への寄付も対象となります。

以上



[お問い合わせ先]

担当	営業企画部	臼井	059-354-7120
----	-------	----	--------------